

2 多彩な県民活動の推進（Ⅲ－２）

ボランティアやNPO活動など、多様な主体による幅広い分野の自主的・主体的な活動を促進するとともに、県民一人ひとりが学習活動や、スポーツ・文化芸術活動に親しみながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域づくりを目指します。

【施策】

（１）生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進（Ⅲ－２－１）

県民が、生涯にわたる学習を通じて自己実現を目指すとともに、その学習の成果が社会生活に生かされる生涯学習社会を目指します。

そのためには、個人の興味・関心に基づく自発的学習を待つだけでなく、生涯学習推進施設や社会教育施設（公民館、図書館、社会教育研修センターなど）における学習支援機能の充実強化により、県民の学習活動を積極的に誘発するとともに、その成果を地域課題の解決に向けた実践活動に結びつけるなど、地域社会への主体的な参画を支援していくことが必要です。

【主要事業】

①社会教育研修センター事業 【 県立社会教育施設の概要 P.48～50 】

県民の学習ニーズに応え、地域社会への主体的な参画を支援するためには、社会教育施設の職員や社会教育関係者の専門的力を高めていく必要があります。

このため、社会教育研修センターにおいて市町村社会教育関係者や公民館職員、家庭教育支援関係者等を対象に、住民の学びや実践活動を支援する指導者の養成を推進します。

また、社会教育関係者が社会教育・生涯学習の推進を図ることができるよう、情報提供や相談対応等の取組を進めます。

- 社会教育担当者・公民館関係者等の社会教育指導者の養成研修の実施
- 県民の学習支援のためのプログラムの開発と普及の推進
- 情報誌やホームページ等を活用した社会教育・生涯学習に関する情報提供の充実
- 社会教育における学習プログラム等に関する相談対応の実施
- 市町村等が主催する社会教育に関する事業・研修等の企画・運営の相談・助言・情報提供

事業名	事業内容	予算額（千円）
社会教育研修センター事業（人材養成事業）	①人材養成研修 「地域力」の醸成に資する人材〔社会教育指導者（市町村社会教育担当者・公民館等職員等）及び社会教育にかかわる方〕を養成する研修を実施する。 ○対象者別研修 社会教育の実践者としての役割について理解を深め、必要な知識や技術を学ぶ。 ・市町村担当者研修 ・社会教育委員研修 ・公民館等職員研修 ・コーディネーター研修 ・「親学プログラム2」対応 親学ファシリテーター養成講座 ○全体研修 ・しまねの社会教育基礎講座 ・つなぐ・つながる実践発表交流会	2,618

	<p>○社会教育主事講習 [B] 文部科学省からの委託を受け、社会教育主事資格の付与を目的とした講習を実施する。</p> <p>②社会教育にかかわる調査・研究 ・「親学プログラム2」の開発と人材養成 ・親学プログラムの活用状況把握 ・市町村の社会教育にかかわる研修状況調査 ・公民館等の現状・実態調査</p> <p>③社会教育の情報提供 ・情報誌「しまねの社会教育だより」の発行 ・ホームページの充実</p> <p>④学習相談 ・学習相談に応じ、学習情報を提供 ・教材、図書の貸出・閲覧 (東部) ・視聴覚センターでの教材貸出・閲覧 (西部) ・放送大学の室内視聴・貸出</p> <p>⑤市町村支援 市町村等で企画・実施する社会教育指導者を対象とした研修等がより充実するよう研修支援を実施する。</p>	
社会教育研修センター事業（維持管理費）	東部社会教育研修センター及び西部社会教育研修センターの維持管理に関する経費	9, 949
小計		12, 567

②図書館事業 【 県立社会教育施設の概要 P.51～53 】

県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、県・市町村を通じた総合的な図書館サービスを充実するため、市町村立図書館、学校図書館に対する支援を強化します。また、子ども読書活動の推進、郷土資料をはじめとする図書資料整備とレファレンスの強化を図ります。

事業名	事業内容	予算額（千円）
図書館活動推進事業	<p>県民の学習要求に応えるため、資料提供やレファレンス等を通じて、いつでもどこでもだれでも学ぶことのできる環境を整備</p> <p>①図書の購入・選定・管理 ②図書館情報システムの運用 ③館内閲覧・貸出 ④調査相談（レファレンス） ⑤相互貸借 ・県内外の公共図書館及び大学図書館と</p>	96, 312

	<p>の資料相互貸借</p> <p>⑥高齢者・障がい者郵送等貸出サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最寄の図書館への来館が困難な高齢者や障がい者が在宅で県立図書館の図書を借りられるサービスを実施 <p>⑦団体等貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、公民館等への図書の一括貸出 ・石見部では、西部読書普及センター（浜田市長沢町）を拠点に実施 <p>⑧研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館等の司書職員等を対象に、専門性を高めるための研修や巡回訪問を利用した出前研修を実施 <p>⑨文化事業開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「成人向け講座」「子ども読書活動」「講演会」「展示」等を定期的で開催 <p>⑩広報啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館報、図書館要覧の発行 <p>⑪図書館協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員10名、年2回程度開催 	
市町村支援事業	<p>県民にとって利便性の高い市町村立図書館や読書施設に対する支援を通じて、県内全域にわたる図書館サービスの充実を図る。</p> <p>①特別貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館未設置町村及び蔵書の不足している市町村立図書館に対し、長期一括貸出を実施 <p>②協力巡回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館等を巡回訪問し、運営面の諸課題について助言指導 	401
子ども読書推進事業	<p>児童図書や子ども読書に関する研究資料等の収集・提供を行うとともに、関係団体との連携を密にしながら、児童向けサービスの充実、親子読書の推進、ボランティア活動等の促進を図る。</p> <p>①幼児・児童読書普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども室の運営 ・読書普及指導員の派遣 ・親子読書アドバイザーの育成・支援 <p>②子ども読書推進講座開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こどものつどい」や「子どもお楽しみ会」等の開催 <p>③学校への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館への直接団体貸出等 ・市町村立図書館職員向け研修への学校司書の受入れ 	6,303

郷土資料整備収集事業	郷土資料の収集・保存・提供 ①郷土資料収集・保存対策 ・島根県に関する古文書、古絵図等の郷土資料を調査、収集し、保存性や利便性を高めるためのマイクロフィルム化、デジタル画像化を計画的に実施 ②郷土文献情報検索システム事業 ・郷土の記事・論文データ作成を進め、インターネットも活用して広く情報提供 ③郷土資料モニターと連携した資料収集	16,501
小計		119,517

③青少年の家事業 【主要事業に係る資料集 P.46、県立社会教育施設の概要 P.54～56】

小中学生を中心とした青少年の心身の健全な育成を図るとともに、県民の教養及び文化の向上に資するため、体験機会としての「自然体験」や「生活体験」、「集団宿泊体験」などの場を提供します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
主催事業	<p>青少年の健全育成と県民の教養及び文化の向上に資するため、家族交流体験活動や自然体験活動などの機会を提供</p> <p>①春のミニフェスティバル ・施設・設備を開放し、青少年が様々な体験活動をする場及び交流する機会を提供する。(4月)</p> <p>②サン・レイク フェスティバル ・施設・設備を開放し、プログラムを体験する場を提供するとともに、「青少年の家」の施設の理解と活用の促進に資する。(10月)</p> <p>③湖面活動オープンデー ・湖面活動プログラムを広く県民に開放し、家族で楽しむ機会を提供する。(6月)</p> <p>④にこにこファミリー ・共同・交流体験等を通じて家族の交流活動を奨励し、家庭の教育力向上に資する。 ・親学プログラムを実施し家庭の教育力向上に資する。(6月、12月)</p> <p>⑤青少年活動支援者養成講座 ・青少年活動をはじめとする地域活動やボランティア活動に必要な理論や技術を体験的に学べる機会を提供し、活動する上で必要なスキルの向上及び、社</p>	3,000

	<p>会貢献への意欲を高める。 (5月、10月、及び主催事業で演習)</p> <p>⑥サマーチャレンジ ・小5から中3を対象に長期間の共同での生活体験、自然体験を通して、困難なことに立ち向かい、自分の力でやり遂げた達成感や友達と力を合わせる大切さを感じる機会を提供する。 (8月 6泊7日)</p> <p>⑦キッズチャレンジ ・小学生(2, 3, 4年)を対象に、年間を通して継続して様々な体験活動を提供し、自然を身近に感じたり、創造性や協調性を育んだりする機会を設定する。 (年間5回)</p> <p>⑧にんにんチャレンジ ・年長児や小学生(1, 2年)が家を離れて同年代の仲間と1泊2日を過ごすことで、基本的な生活習慣と集団生活の大切さを学ぶ機会を提供する。 (1月)</p> <p>⑨長期宿泊体験活動推進事業 ・日常とは異なる環境の中で、3泊4日以上長期にわたり自然を活用した学習や集団生活を行うなど、他校のモデルとなる集団宿泊活動を実施する。(学校との調整)</p> <p>⑩広報・啓発事業 ・施設利用や主催事業参加の促進を図るため、広報・啓発活動を実施 ・利用の手引き、活動プログラム資料、ホームページの充実を図る。</p>	
受け入れ事業	湖面活動(カッター、サバニ等)、野外活動(オリエンテーリング、サイクリング等)、創作活動(ガラス工芸、レザークラフト等)、スポーツ活動(キンボール、グラウンドゴルフ等)など様々な体験や研修ができるようプログラムの提供や、支援・指導を行う。	18,769
青少年の家維持管理業務	・施設修繕費、備品購入費及び維持管理業務	1,533
青少年の家内部管理業務	・旅費及び船舶免許取得費負担金、嘱託職員報酬	2,926
研修支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・研修目的に応じた、また施設の機能を活かした体験活動プログラムの提供 ・団体の自主性を尊重したプログラムの作成を支援 ・様々な体験プログラムによる研修指導、 	3,800

	艇指導、宿泊指導を実施する。	
運営委員会	運営委員15名、年2回開催	310
青少年の家指定管理事業等	青少年の家の施設設備の維持管理業務を指定管理者が代行する。	68,400
小計		98,738

④少年自然の家事業 【 県立社会教育施設の概要 P.57～60 】

小学生を中心とした子どもたちに、江津市の浅利富士の林間の自然を活用した多面的な体験活動プログラムや交流の機会、宿泊研修の場を提供することにより、心身の健全な育成を図ります。

事業名	事業内容	予算額(千円)
主催事業	<p>青少年の健全育成と県民の教養及び文化の向上に資するため、親子交流体験活動や自然体験活動などの機会を提供</p> <p>①利用団体指導者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団宿泊生活の教育的意義と集団生活の効果的で安全な実施方法について研修会を開催する。 <p>(前・後期各1回開催)</p> <p>②オーブンデー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を県民に開放して、野外活動や創作活動を家族で体験し交流を深める。 <p>(春1回開催)</p> <p>③チャレンジ・ザ・サマー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族が大自然の中で行動を共にし、共通の体験を通してより良い関係を築くとともに、絆や交流を深める。 <p>(年1回開催)</p> <p>④ジュニア・サマー・キャンプ、子ども探検隊 in 自然の家、ジュニア・ウィンター・キャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の中・高学年児童が、自然の関わりを通して様々な体験活動や宿泊生活を行い、人間関係能力を育むとともに自然への興味・関心を高め、集団生活における規律を学ぶ。また、大学生ボランティアと参加児童との交流も図る。 <p>(各年1回開催)</p> <p>⑤かわいい子には旅をさせよう!</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前園児(年長児)を対象に、宿泊を通して小学校入学のための心構えや基本的な生活習慣を身につけるとともに、小学1年生と交流も図る。 <p>(年1回開催)</p>	1,707

	<p>⑥森と海のつどい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクアスとの連携事業の一環。宿泊体験を通して、家族で森と海のつながりについて学び、かつ家族相互の交流を図る。(年1回開催) <p>⑦家族と楽しむ野外活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外活動に関心を持つ保護者が、野外活動に必要な知識・技術について研修し、指導者としての実践力を身につけると共に、幼児期や小学校低学年時における体験活動の必要性を理解する。(年2回開催) <p>⑧中学生リーダー研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田管内中学2年生の次年度生徒会役員を対象。各中学校の生徒会を中心としたリーダーが集まり、グループミーティング等を通して、リーダーとしての自覚を持ち、また各校の取り組みを知り、交流を図る。(年1回開催) <p>⑨広報・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用や主催事業参加の促進を図るため、広報・啓発活動を実施 ・所報、利用の手引き、活動資料、リーフレット、入所関係資料等を作成する。 ・自作チラシを作成し、広報活動に出かける。 	
受け入れ事業	<p>施設利用者に対し、様々な体験プログラムの提供や、研修指導や宿泊指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冒険の森(フィールドアスレチック)活動、炊飯活動、創作活動等の自主的な研修の支援体制を充実するとともに、参加者が様々な体験ができるよう施設やプログラムを提供 	1 2, 6 4 8
運営委員会	運営委員14名、年2回開催	2 2 8
少年自然の家維持管理業務		3 2, 5 3 6
少年自然の家内部管理業務等		2 2, 1 1 4
小 計		6 9, 2 3 3

⑤社会教育関係団体活性化事業

社会教育関係団体を実施する人材養成研修等への支援を通じて、社会教育関係団体の活性化を図ります。

事業名	事業内容	予算額(千円)
社会教育関係団体 活性化事業	①県連合婦人会研修事業助成金	100
	②優良少年団体表彰	24
	③第45回中国ブロックPTA研究大会補助金	400
	④世界ジャンボリー派遣事業補助金	300
小計		824

⑥生涯学習総合推進事業

社会教育に関する専門的知見や実践経験を有する有識者の意見を社会教育行政に反映させるため、社会教育委員の会議を開催します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
生涯学習総合推進 事業	①島根県社会教育委員の会 ・社会教育法及び県条例に基づき委嘱した社会教育委員の会議を開催 ※社会教育委員は、社会教育に関し、教育委員会に助言し、又は意見を述べることができる。	668
	②その他 ・各種負担金など	45
小計		713

【施策】

(2) 芸術・文化の振興 (Ⅲ-2-3)

芸術・文化は、子どもたちの創造力や表現力を高めるとともに、心のつながりや相互に理解し、尊重し合う気持ち、多様性を受け入れることができる「豊かな心」を育むものであり、子どもが健やかに成長していく人格形成期において極めて大切です。また同時に、21世紀を切り拓く、心豊かでたくましい人材を育成するために、郷土やわが国の文化・伝統を尊重し、他の国や地域の文化・伝統に敬意を払う意識を涵養することも重要です。

このため、青少年の文化活動を地域が支援するという理念に基づき、地域との連携を重視した事業展開を図りながら、心豊かな人材育成と芸術・文化の振興を図ります。

具体的には、本物の芸術・文化に親しむ機会を確保することにより、青少年の豊かな情操を培うとともに、次代の文化活動の担い手を育成するため、学校・地域・文化団体と連携し、活動成果の発表機会の提供や、社会人指導者の活用による技術力・表現力の向上を図ります。

【主要事業】

①「ふるさとティーチャー」派遣事業 【主要事業に係る資料集 P.47】

学校・家庭・地域の連携を推進することで、学校、地域の文化活動、文化部活動の活性化を図ります。

事業名	事業内容	予算額(千円)
「ふるさとティーチャー」派遣事業	①指導者(ふるさとティーチャー)派遣 ・中学・高校の学校文化部活動に社会人指導者を派遣することにより、活動水準の維持・向上を図る。	10,830
	②地域と中学校の文化部活動支援 ・中学校文化部による自発的な地域貢献活動・異世代間交流活動を支援することにより、中学校文化部活動の活性化と地域社会との連携協力を推進する。	750
小計		11,580

②青少年文化活動推進事業

学校文化部活動への支援により、青少年文化部活動の普及・振興を図り、児童生徒の文化活動に対する顕彰等を行うことで、青少年活動の向上を推進します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
青少年文化活動推進事業	①青少年文化活動の向上・推進 ・島根県児童生徒学芸顕彰 全国大会において入賞した児童、生徒を教育長が顕彰する。 ・全国大会出場校知事激励 合唱・吹奏楽・演劇・郷土芸能・日本音楽における最高峰の全国大会に出場する高校に、知事激励金を授与する。	368

	<p>②青少年文化活動の普及・振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県高等学校文化祭の共催 島根県高等学校文化連盟に負担金を交付し、各分野別の基幹事業を共催する。 ・全国高等学校総合文化祭への参加促進 県高文連を通じて大会に参加する生徒の旅費を補助する。 ・高校文化活動に関する窓口機能強化 高校文化活動に関する連絡調整窓口である県高文連の事務局体制の充実を支援する。 	9, 7 0 3
小 計		1 0, 0 7 1

③芸術鑑賞機会の提供

県内の児童・生徒に優れた芸術鑑賞の機会を提供します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
芸術鑑賞機会の提供	<p>①文化芸術による子供の育成事業 【巡回公演事業】(文化庁事業) 優れた舞台芸術の鑑賞及び公演団体による実演指導とワークショップを行う</p> <p>②伝統文化親子教室事業(文化庁事業) 伝統文化・生活文化に関する活動を体験・習得する機会を提供する。</p> <p>③島根県児童演劇巡回公演 (社)日本児童演劇協会と連携し、良質で安価な児童劇を提供する。</p> <p>④島根県青少年劇場小公演 (財)日本青少年文化センターと連携し、良質で安価な公演を提供する。</p>	—